

質問回答書

委託業務名：令和8年度沖縄県宿泊需給最適化検討事業

No.	項目	質問内容	回答
1	検討委員会の協議に必要な調査・情報収集	「調査にあたっては、県や国等関係機関・団体が実施する他の調査結果の活用や連携等により、効果的且つ効率的な実施も検討すること」とありますが、県が別途契約している民間データ(人流・宿泊動態等)を、本業務の分析用に受託者が無償で借用できる可能性はありますか。	各種統計情報・データの取得も含め、委託業務目的が達成されることを前提として企画提案において経費限度額等も考慮し提案すること。 なお、人流データ等を活用した分析にあたっては、沖縄県や関係機関等の公表資料やオープンデータも積極的に活用していただきたいが、沖縄県が別事業等で取得した統計情報やそのオリジナルデータを本業務に活用できるかは個別に調整が必要となる。
2	沖縄県宿泊需給最適化検討委員会の設置・運営	(1)「検討委員会の設置」において、委員の構成について「有識者、観光業界関係者等」とありますが、特定分野の専門家を、受託者の判断で構成案に盛り込むことは可能でしょうか。	本業務の目的達成のために必要な知見を持つ委員候補者を提案すること。 積算見積書には、応募様式4別紙の留意事項を参考に、報償費(謝金)や旅費を計上すること。 なお、最終的な委員候補者については、沖縄県と協議し決定することとする。
3	検討委員会の協議に必要な調査・情報収集	(2)県内市町村(離島含む)へのヒアリング実施にあたり、対象となる自治体数や地域について、県側で優先的に調査を希望するエリアの指定等がありますか。	具体的なヒアリング先や回数については未確定であり、委託業務目的が達成されることを前提として企画提案において経費限度額等も考慮し提案すること。
4	仕様書 4. 業務内容及び提案事項 (1)沖縄県宿泊需給最適化検討委員会(仮称)の設置・運営	委員は5～8名となりますが、委員はすでに選定済みでしょうか。 委員の選定も評価対象となりますでしょうか。 また、すべて謝礼金対象の委員となりますでしょうか(民間)	No2の回答と同